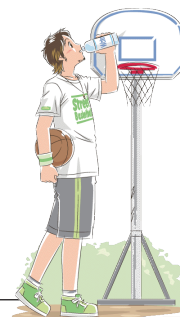


申告・記帳・決算
新規開業・法人設立
労働保険・一人親方
税金相談・法律相談
《相談は大宮民商へ》

大宮民商 News

大宮民主商工会 〒330-0856 さいたま市大宮区三橋 3-262
TEL:048-623-6731 ☆営業時間 9～17時
FAX:048-622-7162 ☆休み：第2第4土と日祝
WEB <http://www.ohmiyaminsyo.jp/index.html>



2018年
(平成30年)
7月16日
第968号

第52回 大宮民商 定期総会 開催

「第52回 大宮民商 定期総会」が7月8日(日)に行なわれました。



鈴木会長(左)から報奨金が授与されました

総会の最後には、春の運動で新規会員を紹介していただいた会員さんへ報奨金の贈呈が行なわれ、大きな拍手で称えられました。

インボイス制度 大きな問題点

さらに2023年10月1

日からは、消費税の課税事業者の登録を受けた売り手から、その登録番号が記載された請求書をもって保管しなければ仕入税額控除が出来なくなります。これは、売り上げが年間1千万円未満で消費税課税の義務がない事業者が、取り引きから排除されることを意味します。年間売り上げが1千万円未満の事業者が取引排除からの回避をするには、自ら課税事業者登録を

して消費税課税事業者になり、消費税を納めなければならなくなります。「中小事業者にとって、非常に厳しい未来が待っている」という事が分かる、中身の濃い講演でした。



《予定表》

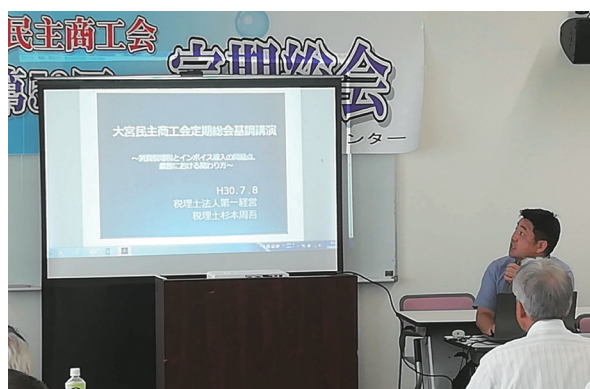
7/17(火) 婦人部役員会 13:00～
共済会理事会 19:00～
7/22(日) 共済会総会 11:00～ (宮原駅西口シャレード)
7/24～25 (火・水) 事務局員交流会 (群馬)
7/26(木) 三役会 12:00～
7/30(月) 財政部会 12:00～

会場は西区の西部文化センター。来賓に、埼玉土建北支部、さいたま地区労働組合協議会、埼商連、埼玉中央法律事務所、共産党さいたま市議団の方々にご出席・ご挨拶を頂きました。

活動方針の提案、前期決算報告、会計監査報告、新年度予算の提案、新本部役員体制の提案等が行なわ

講演は、税理士法人第一経営の杉本周吾さんによる「消費税増税とインボイス導入の問題点、業務における関わり方」。

2019年10月1日から導入予定の、消費税率10%および軽減税率によって、請求書等には品目毎に税率と税額を記載しなければならなくなります。小売店等



杉本周吾税理士による講演

好評販売中!

民商青年部オリジナル
長ひやむぎ
5.5kg(50束)入り 3400円
10束パック 750円もあります
お問い合わせは大宮民商まで

7月24日(火)
7月25日(水)
高島・駒谷・平山は事務所に不在となります。よろしくお願いします。

全国事務局員交流会に出席のため、

☆班集金・個別集金ともに15日集金へのご協力をお願い致します。☆相談・来所時には事前に電話連絡ください。
〈近況〉西日本各地で大規模な大雨災害が発生し、甚大な被害が出ています。ぜひ募金やボランティアで助け合いを。